

令和4年11月

議案の概要

香川県政策部予算課

令和4年11月県議会定例会議案一覧

第1号 令和4年度香川県一般会計補正予算議案

- 歳入歳出予算 別表1のとおり
- 繰越明許費 別表2のとおり
- 債務負担行為 別表3のとおり
- 地方債の補正

	既 定		補 正 後	補 正 額
限度額	36,364,000 千円	→	39,371,000 千円	3,007,000 千円

第2号 令和4年度香川県立病院事業会計補正予算議案

- 歳入歳出予算 別表1のとおり

第3号 香川県個人情報保護条例議案

- 個人情報の保護に関する法律が一部改正され、個人情報保護に関する全国的な共通ルールが定められたことに伴い、条例において重複する規定を削除するなど全部改正を行うもの。

(主な改正内容)

- ・ 個人情報の取扱いや保有個人情報の開示・訂正・利用停止、香川県個人情報保護審議会等に関する規定の改廃を行う。
- ・ 行政機関等匿名加工情報の利用等に係る手数料の額及び納付方法を定める。
- ・ 関係条例について、必要な規定の整備や引用条項を改める。

- 施行期日 令和5年4月1日

第4号 香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例議案

- 旅券法の一部改正に伴い、一般旅券の発給を申請した者が受領せず失効した場合の5年以内の再申請に係る手数料が創設されたこと、旅券の査証欄を追加する増補制度が廃止され、同じ残存有効期間の旅券を発行できるようになったことを踏まえ、所要の改正を行うもの。

(主なもの)

- ・ 新規

種 別	単 位 ・ 金 額
未交付失効後5年以内の一般旅券発給申請手数料	1件につき 4,000円
一般旅券(残存有効期間同一旅券に限る)発給申請手数料	1件につき 2,000円

・廃止

種 別	単 位 ・ 金 額
一般旅券査証欄増補申請手数料	1 件につき 500円

- 施行期日 令和5年3月27日

第5号 香川県立自然公園条例の一部を改正する条例議案

- 自然公園法の一部改正を踏まえ、県立自然公園における自然体験活動を促進するため、市町や事業者等から成る協議会を設け、計画を作成し知事の認定を受けた場合に、計画に記載された事業の実施に必要な許可等を不要とするとともに、野生動物への餌付け等を禁止行為に追加する等の改正を行うもの。
- 施行期日 令和5年4月1日

第6号 職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例議案

- 地方公務員法の一部改正等を踏まえ、国家公務員との均衡を考慮して、職員の定年を引き上げるほか、所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

① 職員の定年等に関する条例

- ・ 職員の定年年齢を現行60歳から65歳に段階的に引き上げる。
- ・ 役職定年制及び定年前再任用短時間勤務制を導入する。

② 職員の給与に関する条例、公立学校職員の給与に関する条例

- ・ 当分の間、職員の給料月額について、60歳に達した日の翌年度以後、当該職員の職務の級及び号給に応じた額の7割水準とする。

③ 香川県職員退職手当条例

- ・ 60歳に達した日以後、その者の非違によることなく退職した者の退職手当については、当分の間、退職事由を定年退職として算定する。
- ・ 60歳に達した日以後における退職手当については、当分の間、7割水準前の給料月額で算定できるよう、特例を適用する。

④ 香川県職員定数条例、香川県警察職員定数条例

- ・ 定年年齢を段階的に引き上げる経過期間については、一時的な調整のための定員を措置する。

⑤ 職員の再任用に関する条例

- ・ 再任用制度が廃止されることに伴い、本条例を廃止する。

- 施行期日 令和5年4月1日、公布の日

第7号 香川県職員退職手当条例及び香川県病院局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例議案

- 内閣総理大臣通知により国の非常勤職員の退職手当の取扱いが改められたこと等を踏まえ、会計年度任用職員の退職手当について、国家公務員との均衡を考慮して、勤務日数の要件の緩和等を行うもの。
- 施行期日 令和5年1月1日

第8号 高松空港県営駐車場の指定管理者の指定について

- 地方自治法第244条の2第3項及び香川県駐車場条例第3条第2項の規定に基づき、公の施設について指定管理者を指定するもの。

公の施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名称	主たる事務所の所在地	
高松空港県営駐車場	高松空港株式会社	高松市香南町岡 1312 番地 7	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで

第9号 香川県総合運動公園の指定管理者の指定について

- 地方自治法第244条の2第3項及び香川県都市公園条例第14条の2第2項の規定に基づき、公の施設について指定管理者を指定するもの。

公の施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名 称	主たる事務所の所在地	
香川県総合運動公園	いくしまスポーツチャレンジ共同体	高松市古新町9番地1	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで

第10号 香川県立総合水泳プールの指定管理者の指定について

- 地方自治法第244条の2第3項及び香川県スポーツ施設条例第6条第2項の規定に基づき、公の施設について指定管理者を指定するもの。

公の施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名 称	主たる事務所の所在地	
香川県立総合水泳プール	シンコースポーツ・四電ビジネスグループ	高松市寿町一丁目1番12号	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで

第11号 当せん金付証票の発売について

- 令和5年度において香川県が発売する全国自治宝くじ及び西日本宝くじの発売限度額を定めるもの。
- 発売限度額 83億円

第12号 損害賠償の額の決定について

- 平成29年5月に県立中央病院で発生した医療事故の和解により、労働者災害補償保険法に基づく労災保険給付を行った香川労働局からの求償に伴うもの。
- 相手方 香川労働局
- 損害賠償額 11,018,889円

別表1

令和4年度11月補正予算総括表

一般会計（第1号議案）

（単位：千円）

区分 部局	現計予算額	補正予算額	左 の 財 源 内 訳										補 正 後 予 算 額
			分担金 負担金	使用料 手数料	国庫 支出金	財産収入	寄附金	繰入金	繰越金	諸収入	県債	一般財源	
政 策	88,851,051	82,774						34,774			48,000		88,933,825
総 務	78,358,464	84,830			15,540			20,290			49,000		78,443,294
危機管理総局	1,783,356	9,240						4,240			5,000		1,792,596
環境森林	5,036,889	131,968						84,968			47,000		5,168,857
健康福祉	112,854,661	2,273,203			1,977,391			127,177		26,635	142,000		115,127,864
商工労働	51,615,962	2,078,693			1,960,000			32,693			86,000		53,694,655
交流推進	9,941,697	61,300						29,300			32,000		10,002,997
農政水産	19,901,770	1,213,829			916,021			188,808			109,000		21,115,599
土 木	38,274,738	5,480,000	122,411					3,013,409		2,180	2,342,000		43,754,738
警察本部	26,594,147	134,808						67,808			67,000		26,728,955
教育委員会	88,502,011	152,022						72,022			80,000		88,654,033
議会、出納局、 各種委員会	1,686,412												1,686,412
合 計	523,401,158	11,702,667	122,411		4,868,952			3,675,489		28,815	3,007,000		535,103,825

企業会計（第2号議案）

（単位：千円）

会計別	現計予算額	補正予算額	左の財源内訳											補正後 予算額		
			企業債	出資金	他会計 借入金	国庫 支出金	建設 負担金	一般会計 補助金	雑収益	営業収益	営業外 収益	特別利益	自己資金		赤字額	
病院 事業	収益的支出	29,248,863	11,019									11,019				29,259,882
	資本的支出	2,556,942														2,556,942
	計	31,805,805	11,019									11,019				31,816,824
合計	31,805,805	11,019										11,019				31,816,824

補正予算主要事業の概要

【新型コロナウイルス感染症対策に係る補正状況】 ※コロナ禍における原油価格・物価高騰対策を含む

項 目 名	補正予算額	令和4年度 現計予算額 (9月追加提案後)	令和3年度までの 累計予算額	補正後 累計予算額	備 考
○ 感染拡大防止対策と医療提供体制の整備	404,891	25,739,083	79,269,169	105,413,143	
○ 雇用の維持・事業の継続	2,940,540	2,214,295	15,237,361	20,392,196	
○ 県民の生活支援	634,111	3,056,446	7,808,232	11,498,789	
○ 学校の再開・学びの保障		190,763	369,893	560,656	
○ 地域経済の回復・活性化	884,696	9,523,470	11,342,532	21,750,698	
○ 感染症に強い社会・経済構造の構築		127,364	2,277,628	2,404,992	
合 計	4,864,238	40,851,421	116,304,815	162,020,474	

(一般会計)

【新型コロナウイルス感染症対策、コロナ禍における原油価格・物価高騰対策】 ★印は、新規事業 (単位：千円)

項 目 ・ 事 業 名	補正予算額	説 明
I 感染拡大防止対策と医療提供体制の整備	404,891	
1 相談体制の強化	119,539	
1 新型コロナウイルスコールセンター等運営事業	119,539	発生届対象外の陽性者を新型コロナウイルス感染症患者として登録するとともに、県民からの受診相談、一般相談に対応するコールセンターに、休日・夜間の病状急変時に医師による電話等診療を受けられる体制等を整備するもの。

2	新型コロナウイルスワクチン接種の推進	285,352	
1	ワクチン接種促進支援事業	256,848	<p>新型コロナウイルスワクチンの接種促進のため、接種費用に追加し、接種回数等に応じた医療機関等への支援を行うもの。</p> <p>①一定回数以上の個別接種を実施する「診療所」に対し追加交付（4週以上実施の場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週100回以上 2,000円/回 ・週150回以上 3,000円/回 <p>②50回以上/日の個別接種を実施する「診療所・病院」に対し追加交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10万円/日 ※①の支援とは重複しない ※「病院」への交付は11月末までの接種が対象 <p>③通常診療とは別の体制で、50回以上/日（週1日以上）の個別接種を実施する「病院」に対し②に加え追加交付（4週以上実施の場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師：7,550円/人・時間 ・看護師等：2,760円/人・時間 <p>④時間外・休日に集団接種会場に医師等を派遣する医療機関に対し追加交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師：7,550円/人・時間 ・看護師等：2,760円/人・時間 <p>⑤共同実施する職域接種会場の設置等に係る費用を補助（外部医療機関の出張実施会場）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接種回数×1,500円
2	広域集団接種センター設置・運営事業	28,504	<p>県が広域集団接種センターを設置・運営し、各市町における接種と並行実施することで、オミクロン株対応ワクチン追加接種の促進を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会場：県庁本館21階 ・接種回数：360回/日 ・接種期間：11月、12月の土日のうち12日間 ・対象者：初回接種（1、2回目接種）を完了した12歳以上の方 <p>※原則、予約なしでの接種</p>

項目・事業名		補正予算額	説明
II 雇用の維持・事業の継続		2,940,540	
1 県内事業者の事業継続支援		2,940,540	
1	★医療・福祉施設応援金事業	965,000	<p>物価高騰による経費の増加分を公定価格等により利用者に転嫁できない中であつても、サービスを維持しながら運営を続けている医療・福祉施設に対し、応援金を支給するもの。</p> <p>(医療施設等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院：(72万円+病床数×5千円)／施設 ・有床診療所：36万円／施設 ・無床診療所(医科・歯科)：18万円／施設 ・訪問看護ステーション、助産所：10万円／施設 ・薬局、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師：5万円／施設 <p>(福祉施設等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護、障害福祉、児童福祉施設等(入所施設)：36万円／施設 ・グループホーム等居住施設：18万円／施設 ・介護、障害福祉、児童福祉施設等(通所施設)：12万円／施設 ・介護、障害訪問・相談事業所：10万円／施設 ・委託里親、子ども食堂：5万円／施設
2	★私立学校応援金事業	15,540	<p>物価高騰等により経費が増加する中で、教育活動を継続している私立中学校、高等学校、専修学校、各種学校に対し、応援金を支給するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒数500人以上：72万円／学校 ・生徒数100～499人：36万円／学校 ・生徒数1～99人：10万円／学校

3	★香川県物価高騰等対策緊急支援事業	1,960,000	<p>コロナ禍における原油価格・物価高騰等で厳しい経営状況にある県内事業者に対し、営業継続を支援するため給付金を支給するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：県内に本社等を有する中小企業等 ・要件：以下の①又は②を満たすこと <ul style="list-style-type: none"> ①令和4年4月以降の任意の連続する3か月の売上高が、平成30年又は令和元年同3か月の売上高と比較して20%以上減少していること ②令和4年4月以降の任意の連続する3か月の売上総利益率が、平成30年又は令和元年同3か月の売上総利益率と比較して10%以上減少していること ・支給額：法人10万円、個人事業者5万円 <p>※他の応援金等との併給不可</p>
Ⅲ 県民の生活支援		634,111	
1 県民の生活支援		634,111	
1	★子育て世帯生活支援特別給付金支給事業	634,111	<p>コロナ禍における原油価格・物価高騰等で厳しい状況にある低所得の子育て世帯に対し、県独自の特別給付金を支給するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：①児童扶養手当受給者 <ul style="list-style-type: none"> ② ①以外の令和4年度分の住民税均等割が非課税の子育て世帯 等 ・給付額：児童1人当たり2.5万円

項目・事業名		補正予算額	説明
IV 地域経済の回復・活性化		884,696	
1 農畜水産業の支援		884,696	
1	★配合飼料価格等高騰緊急支援事業	884,696	<p>配合飼料価格等の高騰により、経営が厳しい状況にある畜産農家に対して、飼料購入経費の一部を助成し、畜産経営の維持を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配合飼料補助：4千円／t ・粗飼料補助：乳用牛20千円／頭 繁殖牛10千円／頭 肥育牛 4千円／頭

【その他の補正】

★印は、新規事業

(単位：千円)

項目・事業名		補正予算額	説明
I 防災・減災、地域活性化対策		6,700,000	
1 県単独公共等事業		5,700,000	
1	森林・竹林整備緊急対策事業	24,900	<p>国庫補助事業の対象とならない搬出間伐や放置竹林等の整備を行う森林所有者等に対し補助するもの。</p>
2	林道施設整備事業	26,200	<p>国庫補助事業の対象とならない未舗装箇所等の整備を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・琴南財田5-1号線外2箇所

3	林道単独県費補助事業	2,600	国庫補助事業の対象とならない小規模な林道の改良事業に対し補助するもの。 ・まんのう町
4	山地災害未然防止対策事業	6,300	山地災害危険地区について、航空レーザー測量データを活用した荒廃状況の分析を行い、必要な治山施設等を検討するもの。
5	団体営土地改良事業	120,000	国庫補助事業での実施が困難な小規模土地改良事業に対して、県費補助を行い、農業生産基盤の整備を促進するもの。
6	漁港単独県費補助事業	40,000	漁港施設の整備を行う漁港管理者（市町）に対し補助するもの。 ・高潮対策 三豊市 ・物揚場改良等 高松市外6市町
7	道路維持修繕事業	2,652,000	道路施設の老朽化対策などの維持修繕工事を行うもの。 ・観音寺善通寺線外241箇所
8	道路局部改修事業	390,000	道路の拡幅、線形改良や交差点改良などの工事を行うもの。 ・屋形崎小江渕崎線（小江工区）外17箇所
9	交通安全施設事業	272,000	歩道の新設、歩行空間のバリアフリー化などの工事を行うもの。 ・込野観音寺線（北下工区）外16箇所

項目・事業名		補正予算額	説明
10	河川改修事業	498,000	河川護岸などの整備工事を行うもの。 ・相引川外 2 箇所
11	海岸改修事業	65,000	海岸保全施設などの整備工事を行うもの。 ・中谷海岸外 2 箇所
12	河川海岸維持修繕事業	593,000	河床整理や河川管理施設などの維持修繕工事を行うもの。 ・与田川外 5 6 箇所
13	ダム改良事業	76,000	ダムの周辺整備工事などを行うもの。 ・柁川ダム外 1 ダム
14	ダム保全事業	105,000	ダム管理施設の維持修繕工事などを行うもの。 ・内場ダム外 1 ダム
15	砂防整備事業	180,000	流路工など砂防施設等の整備工事を行うもの。 ・新地川外 8 箇所

16	砂防維持修繕事業	129,000	除石など砂防施設等の維持修繕工事を行うもの。 ・乃生地区外14箇所
17	港湾維持修繕事業	252,000	港湾施設等の機能維持を図るための維持修繕工事を行うもの。 ・高松港外20箇所
18	港湾改良事業	248,000	外郭施設など港湾施設等の改良工事を行うもの。 ・内海港外7箇所
19	街路事業	20,000	街路の拡幅工事などを行うもの。 ・栄町七間橋線外2箇所
2 その他の単独事業		1,000,000	
○文化・交流施設関係		201,299	
1	文化施設設備整備事業	47,557	老朽化した施設、設備の改修を行うもの。 ・展示用可動ケースの改修（県立ミュージアム） ・漁撈収蔵庫屋上の防水改修（瀬戸内海歴史民俗資料館）
2	県民ホール設備整備事業	35,217	老朽化した設備の更新を行うもの。 ・小ホール棟空調設備の更新

項目・事業名		補正予算額	説明
3	香川国際交流会館設備整備事業	55,798	老朽化した設備の改修を行うもの。 ・エレベーター及びトイレ設備の更新
4	産業交流センター設備整備事業	24,818	老朽化した設備の更新を行うもの。 ・小展示場搬入口の修繕
5	図書館・文書館施設設備整備事業	34,009	老朽化した設備の更新を行うもの。 ・エレベーターの更新
6	サンポート高松交流拠点施設設備整備事業	3,900	かがわ国際会議場のスクリーンの更新を行うもの。
〇子育て・福祉施設関係		108,457	
7	さぬきこどもの国設備整備事業	52,014	老朽化した設備の更新を行うもの。 ・自動火災報知設備及び消火ポンプの改修・更新
8	社会福祉総合センター設備整備事業	10,249	老朽化した設備の更新等を行うもの。 ・トイレ設置非常呼出装置の更新 ・貸会議室Wi-Fi設備の整備

9	障害者支援施設設備整備事業	46,194	老朽化した施設の改修、設備の更新を行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・入浴施設・トイレの改修（ふじみ園福祉ホーム） ・屋上給水槽の改修（川部みどり園）
○試験研究施設関係		145,166	
10	環境保健研究センター機器等整備事業	35,314	老朽化した設備や検査機器の更新を行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・非常用自家発電設備の更新 ・飲料水等のイオン分析装置等の更新 ・食中毒検査機器等の更新
11	産業技術センター設備整備事業	85,885	老朽化した設備の改修を行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・空調設備の改修
12	農畜水産試験研究施設設備整備事業	10,220	老朽化した施設設備の更新を行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・暖房施設等の更新（園芸総合センター綾上原種場） ・小型作業船のエンジンの更新（水産試験場）
13	保健医療大学設備整備事業	13,747	老朽化した設備の改修を行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・安全キャビネット（細菌、ウイルス等を用いた実習等の作業設備）の更新

項目・事業名		補正予算額	説明
○公園関係		194,360	
14	森林公園・自然公園施設設備整備事業	23,892	<p>老朽化した施設の改修や設備の更新等を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チビッコ広場の遊具の修繕等（公淵森林公園） ・自然公園内遊歩道の修繕（寒霞溪園地、竜王山地域） ・ろ過装置の改修、トイレの修繕等（大川山野営場等） ・瀬戸内海国立公園園地における修景伐採（白峰園地・屋島園地・黒峰園地） ・四国のみち指導標等の改修
15	県立公園施設設備整備等事業	51,100	<p>老朽化した設備の更新等を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工奨励館のシロアリ対策（栗林公園） ・園路の改修（琴弾公園、桃陵公園） ・照明灯の改修、トイレの修繕（琴林公園） ・アーチ型モニュメントの整備（瀬戸大橋記念公園）
16	坂出緩衝緑地施設整備事業	6,300	<p>供用開始後長期間経過し、電線に隣接する危険樹木を伐採するもの。</p>
17	オリーブ公園設備整備事業	774	<p>公園内に設置する橋梁の転落防止柵の改修を行うもの。</p>

18	スポーツ施設設備整備事業	112,294	<p>老朽化した施設の改修、設備の更新を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飛板、コースロープ、ろ過装置、ボイラーの更新等（総合水泳プール） ・バックスタンドの補修（丸亀競技場） ・テニス練習場人工芝の張替（総合運動公園）
○教育施設関係		36,489	
19	高等技術学校設備整備事業	7,990	<p>老朽化した設備の更新を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域職業訓練センターの空調設備の更新（高松校）
20	特別支援学校設備整備事業	4,312	<p>老朽化した設備の更新等を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・門扉の改修（東部養護学校） ・給食用設備の更新（西部養護学校、高松養護学校）
21	少年自然センター施設設備整備事業	12,743	<p>老朽化した設備の改修等を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天体望遠鏡制御装置の更新、エレベーター基盤装置の改修（五色台少年自然センター） ・食堂棟内トイレの改修（屋島少年自然の家）
22	農業大学校設備整備事業	11,444	<p>老朽化した設備の更新を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業灌水用ポンプ、実習用農薬散布車の更新

項目・事業名		補正予算額	説明
○警察関係		90,204	
23	警察施設設備整備事業	90,204	<p>老朽化した設備の更新を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空調設備の更新（小豆警察署） ・直流電源装置の更新（高松北警察署） ・非常用放送設備の更新（警察本部）
○その他		224,025	
24	県有施設等改修事業	224,025	<p>県有施設の老朽化等に対応するため改修等を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用自家発電設備の更新（大川合同庁舎） ・非常用自家発電設備、汚水配管設備の更新等（仲多度合同庁舎） ・ボンベ空気充填用圧縮機の更新、空調設備の修繕（消防学校） ・外壁の改修（三豊合同庁舎） ・高圧受電設備の更新（中讃保健福祉事務所） ・軽油検査機器の更新（県税事務所） ・トイレ洋式化（東部林業事務所）

II その他の補正		138,429	
1	★不妊治療費助成事業	62,500	<p>保険適用後の不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：治療期間初日の妻の年齢が43歳未満の夫婦（事実婚を含む） ・対象治療：保険適用となる体外受精・顕微授精（先進医療を併用する場合を含む） ・助成額：① 上限5万円／回 ※①は高松市を除く ② ①に加え、保険制度移行による自己負担増加額が5万円を超える場合、5万円を超える額の全額／回 ・助成回数：子ども1人につき通算2回
2	★食品産業の輸出向けHACCP対応機器整備支援事業	31,325	<p>県内食品製造業者の輸出拡大を図るため、国の補助金を活用し、輸出向けHACCPの認定取得による輸出先国の規制等への対応に必要となる機器の整備を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者：輸出に取り組む食品製造事業者等 ・対象経費：機器整備費 ・負担割合：国1／2、事業者1／2
3	★サミット都市大臣会合警備準備事業	44,604	<p>サミット都市大臣会合の警備に必要な装備や設備の整備等を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要人警護用装備品整備 ・警備映像情報配信網構築 等

(企業会計)

(単位：千円)

会 計 名		補正予算額	説 明
病 院 事 業	収益的支出	11,019	○医業費用 11,019 (現計 29,248,863)
	計	11,019	
合 計		11,019	

別表 2

繰越明許費

(一般会計) 総額 3,957,100千円 (19件)

(単位:千円)

事業名	事業費	繰越明許費
森林・竹林整備緊急対策事業	24,900	24,900
林道施設整備事業	26,200	26,200
林道単独県費補助事業	2,600	2,600
山地災害未然防止対策事業	6,300	6,300
団体営土地改良事業	120,000	120,000
漁港単独県費補助事業	40,000	40,000
道路維持修繕費	2,652,000	1,784,000
道路局部改修費	390,000	270,000
交通安全施設費	272,000	188,000
河川改修費	498,000	326,200
海岸改修費	65,000	41,000
河川海岸維持修繕費	593,000	385,300
ダム改良事業費	76,000	70,000

(単位:千円)

事業名	事業費	繰越明許費
ダム保全事業費	105,000	105,000
砂防整備費	180,000	116,600
砂防維持修繕費	129,000	82,500
港湾維持修繕費	252,000	179,680
港湾改良費	248,000	176,820
街路事業費	20,000	12,000
計	5,700,000	3,957,100

別表3

債 務 負 担 行 為

一般会計（第1号議案）

（単位：千円）

区 分	事 項	補 正 前		補 正 後	
		期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
追 加	旅券業務委託事業			令和5年度	27,294
追 加	川部みどり園給食業務委託事業			令和5年度から 令和7年度まで	95,700
追 加	道路メンテナンス事業 （県道善通寺綾歌線〔中方橋〕）			令和5年度	60,000
追 加	道路改築事業 （県道高松坂出線〔五色台工区〕）			令和5年度	340,000
追 加	離島総合流域防災砂防事業 （馬木川）			令和5年度	35,000
追 加	河川海岸維持修繕事業 （爛川、下井手川、牟礼川、香東川、金 倉川、瀬入川、柞田川、伝法川）			令和5年度	89,000
追 加	広域河川改修事業 （古川、春日川、綾川、大東川）			令和5年度	165,000

追加	津波等対策河川事業 (相引川)			令和5年度	40,000
追加	砂防事業 (津柳八の谷川、西堀切川)			令和5年度	95,000
追加	離島総合港湾施設改良事業 (大部港)			令和5年度	40,000
追加	離島津波等対策港湾海岸事業 (土庄港、内海港)			令和5年度	130,000
追加	統合港湾施設改良事業 (丸亀港)			令和5年度	57,000
追加	港湾海岸保全施設整備事業 (三本松港)			令和5年度	20,000
追加	津波等対策港湾海岸事業 (高松港、観音寺港)			令和5年度	90,000
追加	県総合運動公園管理運営事業			令和5年度から 令和9年度まで	554,775
追加	県立総合水泳プール管理運営事業			令和5年度から 令和9年度まで	430,000